

水戸地区年末年始無災害運動

～みんなの願い！行く年来る年 無災害～

関係者のみなさまへ

管内の10月末現在の労働災害は、休業4日以上之死傷災害が881件(前年比260件増)発生し、9名もの尊い人命が失われています。

水戸労働基準監督署では、年末年始の繁忙期における労働災害防止対策を徹底し、関係者全員が明るい新年を迎えられるよう、関係32団体と連携して、水戸地区年末年始無災害運動を推進します。

関係者のみなさまには、同運動の推進にご協力をお願いします。

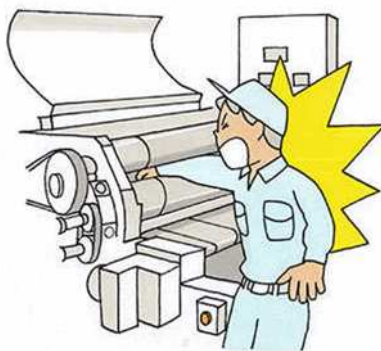
令和4年度「水戸地区年末年始無災害運動」のポイント

実施期間 令和4年12月1日より令和5年1月15日まで

主な実施事項

- 1 関係団体の長、事業主による年末年始期の安全衛生方針の決意表明
- 2 職場の安全点検、安全パトロール等の実施
- 3 年末年始における非常作業(大掃除、機械の運転停止・再稼働等)の災害防止対策の徹底
- 4 転倒災害防止対策の推進
- 5 交通労働災害防止対策の推進

死亡災害が大幅に増加しています。職場に危険な箇所、危険な作業はないか、安全点検、安全パトロール等の集中的な取組をお願いします。



年末の大掃除等にご注意を！

年末に行う動力機械の点検、大掃除等は、機械の運転を停止(可能なら電源を切って)してから行いましょう！

⚠過去に機械を止めずに作業して、はさまれたり、巻き込まれる災害が発生しています
職長が配置されている職場では、職長さんが作業者の安全な作業の実施について、直接指導、監督してください

労働災害統計、ヒヤリ・ハット事例や各種教材・ツールなどを厚生労働省の職場のあんぜんサイトから入手できます

右のQRコードからもご覧になれますのでご利用ください

